

平成 22 年度 事業報告書

[学校法人 三室戸学園]

法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科

東邦音楽大学大学院	[音楽研究科]
東邦音楽大学	[音楽学部音楽学科]
東邦音楽短期大学	[音楽科]
東邦音楽大学附属東邦高等学校 (全日制の課程)	[音楽科]
東邦音楽大学附属東邦第二高等学校 (全日制の課程)	[音楽科]
東邦音楽大学附属東邦中学校	
東邦音楽学校	

2. 学生・生徒数

(H22.5.1 現在)

	入学定員	学生・生徒数
東邦音楽大学大学院	15 人	33 人
東邦音楽大学	100	423
東邦音楽短期大学	50	56
附属東邦高等学校	80	135
附属東邦第二高等学校	50	107
附属東邦中学校	50	58
東邦音楽学校	135	357

* 東邦音楽学校の学生・生徒数は「教養科」の生徒数である。

3. 役員・教職員

(1) 役員

理事長	三室戸東光
理事	山本卓弘・塩島貞夫・福岡省三・西修一郎・山岡耕彦
監事	備前俊也・丹田 相

(2) 教員

専任教員 80 名

[大学院・大学・短期大学]

教授 28 名 (うち特任教授 12 名) 准教授 21 名 (うち特任准教授 10 名)

講師 12 名 (うち特任講師 2 名)

[附属学校]

校長・教頭・教諭 19 名

非常勤講師 101 名

(3) 職員 22 名

．事業の概要

1．概要

少子化の進展により大学は全入時代を迎え、大学間競争は益々激化し私立学校を取り巻く環境は従来にも増して厳しい状況となっている。

学園は、「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目的とする」ことを建学の精神・理念として掲げ、一貫教育の実践 少人数制教育 国際化の推進 地域社会との交流という4つの教育方針の下に、小規模大学の特色を活かし、面倒見の良い学園としての実績を踏まえ、学生・生徒の教育及び研究並びに社会への貢献に取り組んでいる。

同時に、教育研究水準の維持向上を図るため、学生・生徒の確保に全力を挙げて取り組んでいるが、平成22年度は、引き続き景気の低迷が家庭経済に、ひいては学生・生徒の進学状況にも影響してきている。本学園においても大学及び大学院においては入学定員を充足することができたが、短期大学及び附属学校においては入学定員を下回る厳しい結果となった。

学園としては、このことを学園全体の大きな課題として掲げ、これからの学園の在り方について全学を挙げて取り組むこととした。

2．事業計画の推進状況

(1) 教育活動について

学園では、大学等で実践する音楽教育が世界で通用する音楽教育、いわゆる「世界基準の音楽教育」として、国内外で活躍できる音楽家・音楽人を育てるため ONE to ONE の教育システムによる教育活動を行っている。

少人数制のきめ細かな指導の推進

学園は、教育の基本方針の一つに少人数制教育を掲げ、専任・非常勤を問わずすべての教員が出席して行われる学園新年度会（毎年度4月1日開催）及び教員オリエンテーション等において、理事長より「建学の精神・教育理念」を踏まえながら、少人数制教育の趣旨について周知徹底を図るとともに、教員としての意識の改革及びモラルの向上についても努めるよう促している。

また、クラス担任制の導入やレッスン記録簿の作成・活用により、学生に対する指導の充実を図ったほか、学生部長を中心とした学生相談員（学生相談室）や心理カウンセラーによる指導、助言等により様々なハラスメントの防止や心のケア等を行い学生生活に対する支援活動を推進した。

なお、本学は、大学及び短期大学とも学生数に比して開設科目、開講クラス共に多く学生が幅広く選択し学べる体制をとっている。また、専任教員（特任教員を含む。）1人当たりの学生数は大学で11.4人、短期大学で5.6人と一人一人に目の届くきめ細かな少人数教育を実践するなど学生にとっては恵まれた教育環境にある。

クラス担任制の導入による教育指導体制の充実

社会構造の急激な変化に伴い家庭の在り方も変容してきている。また、大学等

においては多様な入試が行われることにより、入学してくる学生・生徒の質の変化や目的意識の低下等も目立ち始め、学園としては、学生相談室、心理カウンセリング室等の担当部門だけではなく全組織をあげて対応するとともに、音楽大学の特色を活かし、実技科目の個人指導の中においても、学生に対する修学や学生生活に関する相談に随時対応するなど組織体では補えない学生個別の問題についても常に相談出来る体制となっている。

また、これまで実施していたオフィアワーについて見直しを行い、新たに「クラス担任・学年主任制」を導入し、専攻を超えた指導体制の下に実効性のあるよりきめの細かい指導・助言等を行うこととした。

社会的奉仕活動（ボランティア活動）等への支援

学園は、「地域社会との交流」を教育方針の一つとして掲げ、従来から地域活動や社会貢献活動に積極的に取り組み、小・中学校における音楽教室やボランティアコンサート等を実施しているが、年々地域、団体等からの学園に対する要請が増加している。平成 22 年度においても下記のとおり様々な活動を行った。

なお、学生・生徒にとってボランティアコンサート等、他人（ひと）前で演奏することは、演奏マナー、企画力、奉仕の精神、社会性の涵養等様々な点において非常に有意義なことであり、学園としては、これらの活動を大学及び短期大学における必修科目「ヒューマンコミュニケーション」の単位の構成ポイントとして位置付け、学生がより積極的に参加するようにしている。

1) 音楽鑑賞教室

開催年月日	実施学校
平成 22 年 6 月 16 日（水）	埼玉県・南古谷小学校
平成 22 年 10 月 23 日（土）	埼玉県・清瀬市立第六小学校
平成 22 年 11 月 6 日（土）	埼玉県・さぎの森小学校
平成 22 年 11 月 8 日（月）	埼玉県・さいたま市立柴川小学校
平成 22 年 11 月 12 日（金）	埼玉県・川島町立小学校
平成 23 年 1 月 18 日（火）	埼玉県・富士見市水谷小学校
平成 23 年 3 月 7 日（月）	東京都・独協中学校
平成 23 年 3 月 9 日（水）	埼玉県・南高麗中学校

2) 病院・公共施設等における演奏会（コンサート）

演奏会等		開催月日
病院	東京都・都立大塚病院	5/27、6/24、7/22、9/30、10/28 11/18、12/21、2/24、3/24
	埼玉県・南古谷病院	5/31
	埼玉県・帯津病院	12/21
東松山市総合福祉エリア		2/15
福祉施設		6/25、6/27、12/11
文京区シビックホール		5/26、7/28、10/27、12/22、2/23
公民館・図書館		5/28、6/4、7/12、11/3、11/26、12/10 2/18
保育園		8/7

上記のほか、川越市、ふじみ野市、川口市等における各種の行事やイベント等において演奏会等を実施している。

社会的貢献活動の推進

地域社会との連携や社会に対する貢献は、大学の社会に対する責務の一つとなっている。学園では、大学等が有している人的・物的資源を社会に還元し、社会に貢献するための様々な活動を推進している。平成22年度は、前年度に引き続き、一流アーティストの演奏や学生・教員によるコンサート、中・高校生を対象としたコンテストや講習会等を実施した。

また、大学所在地の行政機関と連携した一般市民を対象とした市民講座にも積極的に参加した。

1) コンサート

ア．定期研究演奏発表会（東邦音楽大学グランツァール、文京シビックホール）

開催年月日	内 容
平成 22年 7月 24日（土）	〔大学・短大〕ソロ
平成 22年 10月 23日（土）	〔中・高等学校・第二高等学校〕合奏・合唱
平成 22年 11月 13日（土）	〔大学・短大〕合唱
平成 22年 11月 24日（水）	〔大学・短大〕オーケストラ
平成 22年 12月 9日（木）	〔大学・短大〕ウィンドオーケストラ
平成 23年 1月 29日（土）	〔中・高等学校・第二高等学校〕ソロ

イ．トライアルコンサート（東邦音楽大学グランツァール）

開催年月日	内 容
平成 22年 9月 29日（水）	〔大学・短大〕オーケストラとの共演

ウ．「文の京」カレッジコンサート（文京シビックホール）

開催年月日	内 容
平成 22年 9月 12日（日）	文京アカデミ -

エ．ニューイヤーコンサート（東邦音楽大学グランツァール）

開催年月日	内 容
平成 23年 1月 9日（日）	地域団体によるコンサート

2) 日本管弦打楽器ソロコンテスト（文部科学省・文化庁後援事業）

開催年月日	区 分	参加者数
平成 22年 10月 31日（日）	予 選	中学生 206人
平成 22年 11月 7日（日）		高校生 157人
平成 22年 11月 21日（日）		
平成 22年 12月 25日（土） ～ 27日（月）	本 選	中学生 75人 高校生 61人
平成 23年 1月 23日（日）	受賞記念 コンサート	中学生 10人 高校生 10人

3) 管打楽器講習会（川越キャンパス）

開催年月日	対 象 者	参加学校数・参加者数
平成 22年 6月 12日（土）	中 学 生	14校 314人
	高 校 生	3校 16人
		2校 18人

平成 22 年 6 月 13 日 (日)	中 学 生	17 校 380 人
	高 校 生	3 校 13 人
		1 校 15 人

4) 市民講座 (川越シティカレッジ)

開催年月日	講座名 (講師名)
平成 22 年 11 月 12 日 (金)	マエストロは語る オーケストラの名曲の秘密 (特任准教授 末廣 誠)
平成 22 年 11 月 19 日 (金)	
平成 22 年 11 月 26 日 (金)	
平成 22 年 12 月 10 日 (金)	
平成 22 年 12 月 17 日 (金)	

公開講座・公開レッスンの拡充

音楽大学の学生にとって、一流のアーティストのレッスンに触れ、その演奏を視聴することは、知識・技術の修得或いは向上を目指す上においてまたとない機会であり、貴重な体験である。

平成 22 年度は、前年度に引き続き、ピアノ、声楽を中心に実施した。

また、大学・短期大学のピアノ専攻の教員が卒業生等を対象として自ら企画、実施している「東邦ピアノセミナー (セミナーと実技指導で構成)」は、平成 22 年度は 151 名の参加があったが、参加者からの高い評価とともに、学園と卒業生との連携において大きな成果をあげた。

〔公開講座・公開レッスン〕

開催年月日	講座・レッスン名称 (講師名)
平成 22 年 5 月 13 日 (木)	ピアノ公開講座 (村上輝久)
平成 22 年 7 月 12 日 (月)	声楽公開レッスン (畑中 良輔)
平成 22 年 7 月 25 日 (日)	第 4 回ピアノセミナー (大学・短大ピアノ教員)
平成 22 年 9 月 17 日 (金)	ピアノ公開講座 (青柳いずみこ)
平成 22 年 10 月 7 日 (木)	声楽公開レッスン (畑中 良輔)

大学・短期大学等のカリキュラムの見直し

〔大学〕

- 近年の作曲界における環境の変化に対応し、学生のニーズに応えるために、作曲専攻を「音楽創造専攻」に改め、同専攻の中に作曲コースとメディアデザインコースを設けるとともに、それぞれのコースにふさわしいカリキュラムとした。
- 初年次教育において大学人として幅広い教養を身に付けさせるため、新たに必修科目として「東邦入門講座」を開講するとともに、基礎教育科目を「人間探究 (人文科学関係科目)」、「社会的視点 (社会科学関係科目)」、「自然理解 (自然科学関係科目)」に区分し、それぞれより 1 科目以上履修させるようにした。
あわせて、音楽専門教育科目、教職科目についても見直しを行った。
- 学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成するための科目の開設や音楽の基礎力育成のための習熟度別の授業の在り方について、平成 22 年度中に検討することとした。

〔短期大学〕

- 1) 初年次教育において幅広い教養を身に付けさせるため、新たに必修科目として「東邦入門講座」を開講するとともに、基礎教育科目を「人間探究（人文学関係科目）」、「社会的視点（社会科学関係科目）」、「自然理解（自然科学関係科目）」に区分し、それぞれを平均的に履修させるようにした。
- 2) 学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成するための科目の開設や音楽の基礎力育成のための習熟度別の授業の在り方について、平成22年度中に検討することとした。
- 3) また、現在音楽科の中に設けているアカデミックコース、プラクティカルコースというコース制の在り方についても検討することとした。

社会人・中高年を対象とした長期履修制度

「長期履修制度」は、中央教育審議会答申（平成14年2月）に基づき、学生が修業年限を超えて一定の期間に亘り、計画的に教育課程を履修し卒業資格を取得出来るという制度である。

学園は、これまで社会人や高齢者等を大学等に積極的に受け入れているが、近年の社会構造が変化する中、より社会人等が就学しやすくなる環境を提供していくという観点から、制度の在り方や履修方法等について引き続き検討を進めた。

図書館のコンピュータによる管理化

平成19年度から3年計画で、大塚図書館及び川越図書館の図書・資料等のコンピュータによる管理化を図ったが、これにより、管理上の改善が図られると同時に、学生へのサービス向上にも資することができた。平成22年度においても継続して図書等の入力処理を行った。

また、図書館では利用のためのマニュアルを作成したほか、学生・生徒及び教職員の利用状況等について分析し報告書としてとりまとめ、図書館の利用促進に努めることとした。

（2）学生支援活動について

キャリア支援について

キャリア支援センターが中心となり、キャリア支援委員会との連携を強化し、積極的に学生の進路（就職）相談・指導を行い学生の意識向上に努めた。

平成22年度のキャリア支援センターへの学生相談件数は、大学が577件（前年度756件）、短期大学が237件（前年度271件）、合計814件（前年度1,027件）であった。また、就職希望者に対する就職率は、大学が84.9%（前年度72.9%）、短期大学が81.8%（前年度38.5%）となっている。

自治体、企業等との連携によるインターンシップの拡充と就職支援の充実

平成17年度からスタートしたインターンシップ制度も5年目となり、インターンシップ先も自治体、企業、団体等と幅広い分野となってきており、インターンシップ制度に対する学生等の理解・関心が深まるとともに、参加意欲も高まってきている。

平成22年度のインターンシップ参加学生は13名（大学9名、短大4名）で、

それぞれ夏期休暇中に自治体、企業等で職業体験を行い、11月10日（水）には川越キャンパスにおいて「インターンシップ体験発表会」が開催され、教職員・学生を前にして参加した学生からその成果が報告された。

〔インターンシップ先と参加学生数〕

インターンシップ先	大 学	短期大学
埼玉県川越市役所	2	
埼玉県ふじみ野市役所	1	
東京都文京区役所	1	
ヤマハミュージック（東京銀座店）	2	
丸広百貨店（埼玉県川越市）	2	
メモリード（結婚式場）	1	2
ホテルオークラ		2

優秀な学生・生徒を育成するための修学支援

学生の音楽に関する技術・技能をより一層向上させるため、大学及び短期大学等では開設授業科目のほか、定期演奏会、トライアルコンサート、オペラ公演等様々な演奏会や公演の機会を設けている。さらに大学及び大学院では必修となっているウィーン研修（短期大学は希望者のみ）においては、ウィーン国立音楽大学の教授陣やウィーンフィルハーモニーのメンバーから直接指導を受けることができることとなっている。

また、大学卒業後において、より高度な知識と技能の修得を目指す学生のために大学院音楽研究科（修士課程）を設置しており、優秀な人材を育成するための教育環境は整い、今後国内外で活躍する者の輩出が期待されている。

なお、学園では、優秀な学生生徒に対する支援を行うとともに、学園としてもこれらの学生生徒を確保するという観点から平成22年度入学者から特待生制度を導入した。さらに学園では、優秀な学生が国内外において研鑽するに際して経済的な支援を行うため「特別研修奨学生」という制度を独自に設けており、海外渡航費から滞在費等の研修に要する経費を給付している。学園としては、今後も世界に羽ばたく優秀な若手への支援を続けることとしている。

留学生に対する修学支援の実施

学園は、従来から留学生の受け入れに積極的に取り組んでおり、学内には中国国籍の職員を配置しているほか、現地での入学試験も実施するなど、留学生の受け入れに積極的に努めている。

平成22年度は2名（大学1名（中国）、大学院1名（台湾））の留学生を受け入れた。この結果、平成22年度の大学・短期大学等における留学生数は9名（中国4人、台湾2人、韓国1人、インドネシア2人）となった。

学生支援のためのリメディアル教育の実施

多様な入試形態の導入と入学希望の学生・生徒の気質の変化等に伴い、音楽基礎力が不足する学生の入学が増加しており、大学における修学あるいは学生生活を送る上において支障を来たす要因にもなっている。このため、学園では、入学後ソルフェージュによるクラス分けを行い、基礎クラスでそのための対策を講じている。

また、AO入試からの入学者には入学前にスクーリング(2回～3回)を実施し、楽典・ソルフェージュの基礎力養成のための学習を実施した。

なお、カリキュラム改訂について検討を進めている委員会において、入学初年次におけるリメディアル教育の在り方等について検討を行っている。

(3) 国際化の推進について

海外研修及び海外演奏会等による国際交流及び社会連携

平成22年度も大学4年次生の海外演奏旅行を実施した。演奏旅行では、海外のオーケストラと共演するという貴重な体験をするとともに、自分の音楽技術について再確認する場ともなっている。また、演奏会においては、訪問国の人々に日本の音楽等を紹介し、音楽を通して日本との友好の輪を広げるなど、大学としての国際交流の役割を果たした。

〔海外演奏旅行の概要〕

日 程	平成22年10月9日(土)～10月16日(土)
訪 問 国	スロヴァキア、ハンガリー
演 奏 日	平成22年10月12日(火)
演 奏 会 場	スロヴァキア国立放送大ホール
指 揮	林 千 尋(東邦音楽大学特任教授)
共 演	スロヴァキア国立放送交響楽団・スロヴァキア歌劇場合唱団

海外のアーティストによる公開レッスン・公開講座の実施

海外の一流アーティストによるレッスンや講座は、音楽を志す本学の学生等にとっては、楽しみかつ貴重な勉学の機会となっている。

平成22年度は、ウィーン国立音楽大学において教鞭をとる傍ら世界的に音楽活動をされている「アントワネット・ファン・ツァブナー」氏及び「ヨハネス・マリアン」氏を招いて、学生・生徒や卒業生並びに教職員等を対象とした公開レッスン及び公開講座を実施した。

〔公開レッスン等開催状況〕

講 師 名	現 職 等	公開レッスン等の開催日
アントワネット・ファン・ツァブナー	ウィーン国立音楽大学教授 〔ピアノ〕	平成22年8月23日 ～平成22年8月26日
ヨハネス・マリアン	ウィーン国立音楽大学教授 ベ トーヴェン研究所副所長 〔ピアノ〕	平成22年12月15日

3. 管理運営等

(1) 職員の資質・知識・技術等の向上及び事務の効率化

学園及び大学等の職員としての資質、知識・技能の向上を図るため、若手を含む職員をできるだけ学内の会議や委員会等に参画させ、学園や大学の課題等についての論議を通して学園・大学を取り巻く諸情勢について認識させ、意識改革を図るとともに、学外の機関が主催する会議・研修会にも積極的に出席させた。

〔職員の会議・研修会等への参加状況〕

開催日	会議・研修会等
平成 22 年 6 月 9 日	私立大学経常費補助金事務担当者研修会
平成 22 年 10 月 5 日	私立大学退職金財団 業務説明会
平成 22 年 10 月 4 日	東京都私立短期大学協会 秋季フォーラム
平成 22 年 12 月 6 日	日本短期大学協会 理事長協議会
平成 23 年 1 月 28 日	学校法人運営協議会
平成 23 年 2 月 8 日	私立大学財政基盤の充実に関する研究協議会
平成 23 年 2 月 16 日	私立学校共済事務担当者連絡会
平成 23 年 2 月 24 日	日本私立大学協会 私立大学経営問題協議会
平成 23 年 3 月 2 日	大学設置基準等に関する事務担当者説明会
平成 23 年 3 月 4 日	学校法人会計基準研修会

(2) 邦友会組織との連携強化及び卒業生に対する支援活動

「卒業生の親睦を深めると共に、母校との連絡を密にして母校東邦の発展に寄与し、併せて社会に貢献する」ことを目的として平成 16 年度に新たにスタートした同窓会組織「邦友会」も会員数が 1,500 人となり、学園からは情報誌「エコール」等を通じ様々な学園情報を提供している。また、石川支部においては前年度に引き続き東邦ミューズの会としてコンサート等の活動を実施したほか、栃木県では宇都宮市を中心として栃木支部を、埼玉県では秩父支部を発足させるための活動が行われた。

なお、学園と卒業生との連携をより密にするとともに、入学者数の拡大を図ることを目的として実施している卒業生推薦入試において、平成 22 年度は 15 人（うち大学 2 人）が入学しており、本制度を通じても学園と邦友会との連携が図られている。

(3) 業務の効率化・合理化及び勤務体制の見直し

学園の運営において業務の効率化、合理化は避けて通れない命題であり、絶えず業務の見直し等を行っているところであるが、平成 22 年度においても、教学部門の事務や音楽学校、エクステンションセンターの事務について時差出勤等の実施による超過勤務の縮減や、業務の円滑実施に努めた。

また、退職者の後任補充等の措置として一部派遣職員を導入した。

(4) エクステンションセンターの充実及び施設の有効活用

大学のもつ資産、知識・技術を社会に提供し、総合的に大学の付加価値を高める目的をもって設置しているエクステンションセンターでは、毎年度受講者のニーズ等を踏まえながら様々な講座を開設している。

平成 22 年度においては、継続して実施する講座と 1 回で終了する講座、合わせて 59 講座を開講した。講座の内容は、音楽大学の特色を生かした音楽に関する講座のほか、福祉、健康、語学など多岐の分野にわたって開設し 942 人の受講者があった。また、学生向けのキャリア支援講座としてホームヘルパー講座、ガイドヘルパー講座を開設した。

学園の施設については、大学等の行事等に支障がなく、かつ社会的にも有効である場合は、学園の資源を社会へ提供し、学園が社会や地域へ貢献するという趣旨に則りできる限りニーズに対応するとともに、学園としても施設の有効活用を

図るという観点から、平成 22 年度も地域や音楽関係団体等への貸出を行った。

〔主な利用団体〕

(財)全日本ピアノ指導者協会
埼玉県公立中学校(3校)
東京都私立中・高等学校(1校)
(株)ジュエル・ミュージック
日本青年会議所(関東地区埼玉ブロック協議会)
日本療法学会(関東支部)
南古谷公民館&青少年を育てる南古谷地区会議
南古谷自治会長会
YSC ジャパン幼体連スポーツクラブ
南古谷地区寿老会連合会
オックスフォードインターナショナル(漢字検定)

4. 施設・環境の整備

(1) 川越キャンパスの緑化及び環境整備

16号館建物南側及び西門側等学内の芝生化に努めるとともに、樹木や花を植栽するなど音楽大学にふさわしい教育環境づくりに努めた。

また、外部からの訪問者等のためにキャンパス内に建物等の案内標識を設置するほか音楽ホール(グランツザール)前には外灯を設置した。

(2) 文京キャンパス校舎の耐震補強工事に向けての準備

文京キャンパスの校舎について耐震化等について引き続き検討することとした。

なお、平成 23 年 3 月 11 日の東北太平洋沖地震により文京キャンパス 2 号館等の壁面の一部が剥離したため修復工事を行った。

(3) 環境保護に努めるためのリサイクル活動の推進

学園では、日頃から、リサイクル活動の一環となるゴミの収集・分別等について、教職員、学生・生徒に対して徹底を図っており、学生・生徒もこの趣旨に賛同し、行動している。特に演奏会や東邦祭等外部から多数の来学者がある場合も学生・生徒が卒先してゴミの清掃等を行っている。

5. 安全管理

(1) 監視カメラの増設等

盗難及び事故並びに不審者等の侵入防止等、学内におけるセキュリティを確保するため、川越キャンパス及び文京キャンパスにそれぞれ監視カメラを設置している。

(2) 火災及び地震等の自然災害への対応について

昨年に引き続き、平成 22 年 9 月 1 日に「防火・防災対策委員会(委員長:理事長)」を開催した。委員会では、キャンパスごとに消防計画を策定し、自衛消防隊組織、地震及び火災発生時の対応等について確認するとともに、教職員に対する周知を図った。

また、川越キャンパス及び文京キャンパスにおいてはそれぞれ避難訓練を実施した。

文京キャンパスにおいては、東京都の私立学校緊急地震速報整備費助成事業により「緊急地震速報受信システム」を整備し、地震に対し速やかに対応できるようにした。

平成 23 年 3 月 11 日の東北太平洋沖地震が発生した際は、文京キャンパス及び川越キャンパスにおいて、それぞれ在庁していた全教職員が昼夜を問わず学生・生徒の安全確保及び保護者との連絡に努めるとともに、交通機関停止により帰宅困難な学生及び教職員並びに宿泊を求めてきた外部者に対して飲食物の提供を行った。

(3) 身体障害者や高齢者に配慮したキャンパスづくり

平成 20 年度に完成した川越キャンパス 16 号館は、玄関口へのスロープの設置、車椅子利用者のため箱内に鏡を取り付けたエレベータの設置、身障者用トイレの設置など様々な措置を講じた。また、文京キャンパスでは正面玄関の階段には取り外し式のスロープ板を利用しているが、学園としては、今後とも身体障害者や高齢者に配慮にしたキャンパスづくりに努めることとしている。

6. 情報公開の推進

(1) 学園が設置する学校のキャンパスや入試情報、演奏会等の各種音楽活動についてホームページや広報誌等により、常に最新の情報を提供するように努めている。

(2) 平成 21 年度から情報公開の一環として「学校法人三室戸学園事業報告」をホームページにより公開したが、平成 22 年 12 月からは、学校教育法施行規則の趣旨に則り、教育情報や財務状況についてもホームページにより公開することとした。

また、既に公開している第三者評価資料「東邦音楽大学自己点検報告書」に加えて、平成 22 年度実施された短期大学における第三者評価資料「東邦音楽短期大学機関別評価結果」についてもホームページに掲載した。

7. その他

概要でも述べたように、学園としての経営及び教育研究水準を維持するためには学生・生徒の確保が最重要課題であることから、平成 22 年度は外部の専門的機関とも提携しながら様々な方策を講じた。

特に、大学及び短期大学についてオープンキャンパスや広報活動等の在り方についての見直し、パンフレット等の作成・配付、オープンキャンパス・大学説明会、駅及び駅近辺への看板の設置及び車内広告等について内容・方法の充実を図った。

1. 平成 22 年度 決算及び財務の概要

1. 収入支出の目標管理体制確立

平成 22 年度の学園の収支戻は依然として厳しい状況であるが、新たに立ちあげた事業計画推進会議と予算委員会の活動を強力に進めているところである。

事業計画推進会議と予算委員会では学生生徒納付金を始めとする収入の確保策と支出の抑制を計画的に進めることを基本方針とし、体質の深掘りと収入と支出の各項目について徹底した目標管理を推進した。

特に事業計画推進会議においては、先ず広報活動の抜本の見直しを行った。

学生生徒納付金を始めとする収入の確保については、今後広報のみならず学園の体質改革が欠かせぬものであることから、コンサルタントの導入・教職員の意識改革・意識統一・自発性の醸成などを通じ学園を挙げた活動を展開する予定である。

また、予算フォロー委員会においては、支出の抑制に努め人件費と経費合計で 101.6 百万円超の縮減を行った。

2. 収入の確保と支出の縮減

(1) 収入の確保

- ・収入確保のための最大の方策は、学生の確保である。学生の確保については、コンサルタントを導入し広報の抜本の見直しをするとともに教職員による学生募集強化プロジェクトチームを立ち上げて強力に活動を行った。
- ・平成 21 年度に引き続き学生に対する動機付けも狙って地域社会への諸施策である演奏会、合唱クリニック、ブラスクリニック等の有償化並びに定期演奏会の有償化を行った。
- ・施設の有効利用については、地域社会への貢献を目的として昨年度以上に文京・川越ともに貸出件数を増加させている。
- ・音楽学校並びにエクステンションセンターの活動については引き続き間口を広げた多面的活動によって収入の拡大に努めている。
- ・「事業収入」「施設設備利用料収入」における収入対費用の計算システムの導入については引き続き検討を進めているところである。
- ・資産の運用収入については依然としてユーロの下落とドルに対する円の高止まりの状態が続いているため、保有債券の一部について平成 21 年度に続き評価差額を計上せざるを得なかった。

依然としてユーロ不安を中心とし世界経済の不安定要因のみならず、東日本大震災の発生、加えて福島原発事故の影響から日本経済も先行き不安要因を抱えているので、今後もその動向には細心の注意を払い慎重な運用を行う考えである。

(2) 支出の抑制

支出については、予算編成に際し各予算部門の予算を徹底的に削減するとともに予算枠を絶対キープする様窓口規制に努めた。その結果一定の成果を収めたものと考えている。今後とも支出の抑制は、当学園必須の要件として理事長を中心に予算委員会の効果的運営を推進して行くこととする。

(3) 人件費の縮減

平成 22 年度は、スタッフの派遣社員化を行いその縮減を進めたが、今後は全教職員のやる気の醸成と意識統一などに注力することが肝要と考えている。

3．図書と楽器の棚卸

平成 19 年度に電算機を導入して開始した図書の入力作業と棚卸は平成 22 年度でほぼ完了したが、公認会計士の指導に基づき棚卸損を計上した。

なお、未整理の作業が若干残っているので、平成 23 年度はその結果次第で戻し益が生ずる場合が想定される。

また、楽器の棚卸については、平成 22 年度も実施するに至らなかったため、平成 23 年度以降の事案として取組んでいくこととしている。

4．耐震対策

平成 21 年度に学園創立 70 周年を記念し耐震対策と教育環境の充実を目的として、川越キャンパスにおいて最新設備を備えた大学のメイン校舎 16 号館を完成したが、除却した川越 3, 4 号館の第 1 号基本金取崩額の枠内で、平成 22 年度以降、第 2 期工事として行う文京キャンパスの耐震対策資金を第 2 号基本金に積み増している。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を踏まえると、この工事の着工は喫緊の問題と考えられるが、今後の文京キャンパスの運営方針の確定が前提となるため、その着工を見合わせている。この問題は、今後の少子化への対応策と関係する事項なのでその対策策定を前提としているので検討作業を急ぎたい。

5．消費収支計算書

以上の活動の結果当学園の帰属収支差額は、学生生徒納付金の減少、補助金の減少等により帰属収入は 125 百万円の減少となった。一方支出は、人件費と経費の縮減 101.6 百万円、資産処分差額の減 144.8 百万円等により 241.5 百万円となったため、平成 22 年度の帰属収支差額は、平成 21 年度に対し 116.4 百万円好転した。

しかしながら、帰属収支差額は 359.0 百万円であることから、依然として厳しい情勢であることに変わりはない。したがって冒頭述べた様に学園の総力を挙げてこの改善に努めているところである。

6．資金収支計算書

本年度の資金の収入総額は前年度に比較して 582.8 百万円であるが、一方で支出総額は対前年比 29.2 百万円である。両者を合計すると 612.0 百万円となる。それと前々年度からの繰越金と前年度からの繰越金の差異は 704.2 百万円である。その結果、翌年度繰越資金は、92.2 百万円となる。このように年々繰越金が減額しているため、前項で述べた通り学納金を中心とした収入の確保と拡大のために学生募集強化は勿論のこと、その前提として学園の体質改革を通じた学園の魅力向上が絶対条件と考えている。

7．貸借対照表

資産の総額は、17,596 百万円となり前年より 438.8 百万円減少しているが、その要因は減価償却を中心とした固定資産残高の減少 308.3 百万円と現預金を始めとする流動資産残高の減少 130.5 百万円である。

財務諸表

財務諸表 < 第1表 >

平成22年度消費収支計算書

(単位 千円)

収入の部				
項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増 減
1. 学生生徒等納付金	1,264,176	1,258,554	1,195,738	62,816
2. 手数料	13,056	10,978	9,469	1,509
3. 寄付金	24,824	10,437	8,790	1,647
4. 補助金	316,276	327,884	311,513	16,371
5. 資産運用収入	107,121	69,915	56,440	13,475
6. 資産売却差額	3,650	3,115	6,327	3,212
7. 事業収入	51,423	61,741	50,085	11,656
8. 雑収入	73,238	66,728	45,854	20,874
帰属収入合計	1,853,764	1,809,352	1,684,216	125,136
基本金組入額	34,337	513,206	52,214	460,992
消費収入の部合計	1,819,427	1,296,146	1,632,002	335,856

支出の部				
項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増 減
1. 人件費	1,109,228	1,073,962	1,003,258	70,704
2. 教育研究経費	758,382	733,511	655,774	77,737
3. 管理経費	301,133	196,980	243,789	46,809
4. 借入金等利息	4,298	3,508	2,807	701
5. 資産処分差額	169,855	270,103	125,266	144,837
6. 徴収不能額	80	2,585	2,470	115
7. 徴収不能引当金繰入額	712	4,067	9,816	5,749
消費支出の部合計	2,343,688	2,284,716	2,043,180	241,536
当年度消費支出超過額	524,261	988,570	411,178	577,392
前年度繰越消費支出超過額	2,259,161	2,783,422	2,728,734	54,688
基本金取崩額	0	1,043,258	0	1,043,258
翌年度繰越消費支出超過額	2,783,422	2,728,734	3,139,913	411,179

千円未満を四捨五入している為、合計等の数値が計算上一致しない場合がある。

収入の部				
項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増 減
1. 学生生徒等納付金	1,264,176	1,258,554	1,195,738	62,816
2. 手数料収入	13,056	10,978	9,469	1,509
3. 寄付金収入	24,310	9,280	6,208	3,072
4. 補助金収入	316,276	327,884	311,513	16,371
5. 資産運用収入	107,370	69,915	56,440	13,475
6. 資産売却収入	703,437	485,490	1,134,600	649,110
7. 事業収入	51,423	61,741	50,085	11,656
8. 雑収入	70,659	66,075	44,983	21,092
9. 借入金等収入	200	202	400	198
10. 前受金収入	319,677	270,110	254,060	16,050
11. その他収入	1,571,569	438,981	431,545	7,436
12. 資金収入調整勘定	441,677	426,379	339,406	86,973
13. 前年度繰越支払資金	2,271,145	1,796,004	1,091,839	704,165
合計	6,271,621	4,368,835	4,247,474	121,361

支出の部				
項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増 減
1. 人件費支出	1,121,987	1,086,726	1,024,872	61,854
2. 教育研究費支出	440,257	433,150	365,072	68,078
3. 管理経費支出	290,649	188,344	235,746	47,402
4. 借入金等利息支出	4,299	3,508	2,807	701
5. 借入金等返済支出	51,654	51,854	39,556	12,298
6. 施設関係支出	743,026	173,069	2,543	170,526
7. 設備関係支出	105,530	23,574	54,065	30,491
8. 資産運用支出	1,433,914	1,022,391	1,214,248	191,857
9. その他の支出	303,845	320,408	333,788	13,380
10. 資金支出調整勘定	19,544	26,028	24,936	1,092
11. 次年度繰越資金	1,796,004	1,091,839	999,713	92,126
合計	6,271,621	4,368,835	4,247,474	121,361

千円未満を四捨五入している為、合計等の数値が計算上一致しない場合がある。

財務諸表 < 第3表 >

平成22年度貸借対照表

平成23年3月31日現在

(資産の部)

(単位千円)

科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増 減
固定資産	16,731,914	16,649,153	16,340,870	308,283
有形固定資産	14,031,020	13,761,343	13,486,955	274,388
その他固定資産	2,700,894	2,887,810	2,853,915	33,895
流動資産	1,891,612	1,385,654	1,255,148	130,506
資産の部合計	18,623,526	18,034,807	17,596,018	438,789

(負債の部)

科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増 減
固定負債	713,048	660,930	612,863	48,067
流動負債	548,340	487,102	455,345	31,757
負債の部合計	1,261,388	1,148,032	1,068,208	79,824

(基本金の部)

科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増 減
第1号基本金～第4号基本金	20,145,560	19,615,509	19,667,723	52,214
基本金の部合計	20,145,560	19,615,509	19,667,723	52,214

(消費収支差額の部)

翌年度繰越消費支出超過額	2,783,422	2,728,734	3,139,913	411,179
消費収支差額の部合計	2,783,422	2,728,734	3,139,913	411,179

科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増 減
負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部合計	18,623,526	18,034,807	17,596,018	438,789

千円未満を四捨五入している為、合計等の数値が計算上一致しない場合がある。

(単位 千円)

科 目	摘 要	金 額
基本財産	大計	16,340,870
有形固定資産	中計	13,486,955
土地	169,138.72 m ²	7,105,979
建物	26,478.19 m ²	5,680,176
構築物		254,478
教具・校具・備品ほか	9,736 点	135,933
図書	120,959 冊	310,389
その他固定資産	中計	2,853,915
耐震対策等特別積立金、 有価証券ほか		2,853,915
運用財産	大計	1,255,148
現金・預金ほか		1,255,148
資産の部合計		17,596,018

科 目	摘 要	金 額
固定負債	大計	612,863
長期借入金ほか		612,863
流動負債	大計	455,345
短期借入金ほか		455,345
負債の部合計		1,068,208

科 目	摘 要	金 額
正味財産	資産合計 - 負債合計	16,527,810

千円未満を四捨五入している為、合計等の数値が計算上一致しない場合がある。

監 査 報 告 書

平成23年5月26日

学校法人 三室戸学園
理 事 会 御中

学 校 法 人 三 室 戸 学 園

監 事 備 前 俊 也 

監 事 丹 田 相 

私たちは、学校法人三室戸学園（以下「学園」という。）の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて学園の平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学園の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学園の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上


監 査 報 告 書

平成23年5月26日

学校法人 三室戸学園
評 議 員 会 御中

学 校 法 人 三 室 戸 学 園

監 事 備 前 俊 也 

監 事 丹 田 相 嗣 

私たちは、学校法人三室戸学園（以下「学園」という。）の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて学園の平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学園の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学園の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上

《財務情報の用語説明》

資金収支計算書及び消費収支計算書の主な共通科目

[学生生徒等納付金収入]

授業料、施設設備資金、入学金等の学生生徒から納入されるもので、収入のうち最大の割合を占めます。

[手数料収入]

入学検定料、試験料や証明書発行に係る手数料収入です。

[補助金収入]

国や地方公共団体から交付される補助金収入です。

[資産運用収入]

預貯金利息、有価証券の利金や施設設備の賃貸料収入です。

[事業収入]

講座受講料、講習会受講料、教育受託や演奏会等催物に係る収入です。

[人件費]

専任教職員、非常勤講師などに支給する給与等や所定福利費、理事及び監事に支払う報酬などです。

[教育研究経費]

教育研究のために支出する経費です。

[管理経費]

総務・人事・経理業務や学生募集に係る経費等で、教育研究以外のために支出する経費です。

資金収支計算書のみ計上される主な科目

[資産売却収入]

有価証券などの固定資産売却に係る収入です。

[前受金収入]

翌年度分の学生生徒等納付金が当年度に納入された収入です。

[その他の収入]

前期末未収入金として私学退職金財団交付金、預り金受入として給与等に係る源泉所得税を計上しています。

[資金調整勘定（資金収入調整勘定・資金支出調整勘定）]

資金収支計算書には、期末未収入金、前期末前受金、期末未払金、前期末前払金が含まれています。資金収支は、当該年度における支払資金の実際の収支だけで計算したものでは不十分なため、前年度以前に収入・支出されたもので当年度の活動に属するものと、翌年度以降に収入・支出となるもので当年度の活動に属するものを含めて計算します。即ち、支払資金の実際の収支と当年度の諸活動に対応する収支とを一致させるための科目が資金調整勘定です。

[施設関係支出]

建物や構築物に係る支出です。建物は、付属する電気関係等の施設設備を含みます。

[設備関係支出]

教育研究用機器備品・その他の機器備品・図書・ソフトウェア仮勘定などに係る支出です。ソフトウェア仮勘定とは、経理本部コンピューターシステム更新が完了するまでの支出で、更新完了後にソフトウェア勘定に振替えます。

[資産運用支出]

有価証券の購入、退職引当資産に係る支出です。

[その他の支出]

預り金支払として給与等に係る源泉所得税、前期末未払金支払として共済掛金・退職金掛金を計上しています。

消費収支計算書のみに計上される主な科目

[資産売却差額]

有価証券や教育研究用機器備品などを売却し、その売却収入が帳簿価額を超える場合、その差額を計上したものです。

[帰属収入]

学校法人の全ての収入のうち、負債とならない収入（学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金等）です。

[消費収入]

消費収入は、消費支出に充当できる収入のことで、帰属収入から基本金組入額を差し引いて算出されます。

[基本金組入額]

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地・校舎・機器備品・図書・現預金などの資産を保有し、これを永続的に維持する必要があります。そのため学校会計では、当該年度にこれらの取得に充当した金額を基本金に組み入れる仕組みとなっています。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、次の4つに分類し規定されています。

第1号基本金：設立当初に取得した固定資産並びに設立後新たな学校の設置、学部学科の増設、定員や実員の増加による規模の拡大及び教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。

第2号基本金：第1号の資産を将来取得するために充てる金銭その他の資産の額。

第3号基本金：基金として継続的に保持し、且つ運用する金銭その他の資産の額。

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額。

[資産処分差額]

図書棚卸により、その実残が帳簿価額よりも少ないため、その差額を計上しています。また有価証券の評価差額（評価損）を計上しています。

[消費支出]

人件費・教育研究経費・管理経費などの当該年度に発生した費用です。資金支出の他に退職給与引当金繰入額や減価償却費が計上されています。

貸借対照表に計上される主な科目

[借入金]

長期借入金：返済期限が年度末後1年を超えて到来する借入金で、「固定負債」に計上されます。

短期借入金：返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金で、「流動負債」に計上されます。

[消費収支差額]

本年度以前の各年度の消費収入から消費支出を差引いた金額の累計額です。消費収支計算書において、消費収入の方が消費支出より多い場合、その差額を「消費収入超過額」といい、逆の場合を「消費支出超過額」といいます。